

平成18年12月13日



「デスクマット」による皮膚障害事故について（注意喚起）

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（本部：東京、理事長：御園生 誠、略称：n i t e（ナイト））は、「デスクマット」の皮膚障害事故について、別紙のとおり事故情報特記ニュースを公表します。

本件については、n i t eの原因究明により原因物質が特定されるとともに、当該品の販売数が多い（約36万枚）ことから注意喚起を行うものです。

独立行政法人製品評価技術基盤機構では、事故情報収集制度に基づき事故情報の収集を行い、事故原因等について調査・分析を行い必要に応じて、消費者へ広く注意喚起等が必要な案件について「事故情報特記ニュース」を発行しております。

n i t eは、医療機関から「デスクマットを使用していたことでアレルギー性接触皮膚炎を発症した患者がいる。」との通知を受け、デスクマットに含まれる原因物質の究明を行いました。

その結果、デスクマットに使用された有機系抗菌剤が原因物質（2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン）であることを突き止め、アレルギー性接触皮膚炎は、この原因物質との断続的な接触により、発症したことを確認しました。

また、同様の事例が、医療機関等から当機構に平成17年8月～平成18年7月の間に13件通知されています。

これらのことを受け、事業者は、使用者に注意喚起と希望者に製品交換する旨の社告を10月11日に実施したところです。

上記社告後、数件の被害の申し出が事業者に寄せられ、また、既に約36万枚と大量に販売されていたことから、まだ潜在的被害の可能性が考えられますので、事故の再発防止を徹底する観点から、「事故情報特記ニュース」を発行し消費者に更に注意喚起を行うものです。

（本発表資料のお問い合わせ先）

製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全技術課
担当者：下川、柿原

電話：06-6942-1114

製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター 製品安全企画課

電話：06-6942-1113